

志村建設株式会社「行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、女性が活躍できるよう次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
- 2 当社の課題 (1)技術職に女性の応募者がなく、女性の技術者がいない
(2)有給所得率が低い
(3)男性の育児休業取得についての遠慮がある
- 3 目標と取組内容・実施時期

目標 1 技術職の女性の正社員を1名以上採用する。

<取組内容>

- ・令和2年4月～ 技術職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットを作成する。高校・大学の進路指導担当者を通じ、インターンシップの受け入れについて、女子学生へ周知する。
- ・令和2年8月～ 女子学生を含めたインターンシップ実施。

目標 2 全社員の年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間6日以上とする。

<取組内容>

- ・令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和2年4月～ 制度に関するパンフレットの配布による、社員への周知。
- ・令和2年5月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する。

目標 3 男性の育児休業の取得を促進する。
育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、諸制度について
情報提供を行い、相談に対応する。

<取組内容>

- ・令和2年5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布による、社員への周知。

